きた住まいるサポートシステム保管(新規、延長)申請の解説

●きた住まいるサポートシステムを利用するためには、会員登録 ID 及びパスワードが必要です。
　きた住まいるサポートシステムのサイト　⇒　こちらから
●申請手続きは、オンライン申請又は郵送・窓口での申請が必要です。

●Web 申請と申請書の印刷方法

新規住宅履歴保管申請	延長住宅履歴保管申請
オンライン申請の方法　⇒　こちらから	オンライン申請の方法　⇒　こちらから
郵送・窓口申請の方法　⇒　こちらから	郵送・窓口申請の方法　⇒　こちらから

●手数料一覧

保管区分	保管期間	一件あたりの手数料(税込)	
新規住宅履歴保管 (新築住宅・既存住宅の両方)	30 年間	一般申請	２７，５００円
		併願申請	２５，３００円
延長住宅履歴保管	10 年間	１１，０００円	
	20 年間	１６，５００円	

●新規住宅(新築住宅、既存住宅)の保管申請に必要な書類　※オンライン申請の場合は、②･③･④をシステム内にアップロードしてください。

【一般申請】の関係書類	【併願申請】の関係書類
①きた住まいるサポートシステム住宅履歴情報保管申請書	一般申請の①～③の書類
②一般財団法人北海道建築指導センター手数料振込証貼付台紙	
③住宅履歴情報の保管・提供に係る委任状	
	④当センターで下記の審査をしたことがわかる書類の写し （例：確認済書、長期優良住宅認定通知書、ＢＥＬＳ評価書等の認定書、当センター発行の証明書など）

※併願申請は次のいずれかの審査申請を当センターに提出した物件が対象となります。
建築確認審査、適合証明(フラット35)、住宅性能評価、長期優良住宅技術的審査、BELS評価、低炭素建築物技術的審査、住宅性能証明書発行、札幌版次世代住宅適合審査、くっちゃん型住宅対象住宅対象証明など

●延長住宅の保管申請に必要な書類　※オンライン申請の場合は、②･③･をシステム内にアップロードしてください。

【延長申請】の関係書類
①きた住まいるサポートシステム住宅履歴情報延長保管申請書　（※住宅所有者が延長申請する場合①～②の書類を提出）
②一般財団法人北海道建築指導センター手数料振込証貼付台紙
③住宅履歴情報の保管・提供に係る委任状（※③委任状は、延長申請を住宅所有者が保管事業者等に依頼したときのみ提出）

●申請手続きを急ぐ場合(保管書が希望日までに必要な場合)

・急ぎの申請の場合は、システムの入力内容に不備があると申請の受付が出来ませんので、電話で事前相談をしてください。
（特に国や市町村の補助事業に関する保管申請の場合は余裕を持って御相談ください。）
・相談時間は当センターの営業時間内です。

問い合せ・申請書類送付先

(一財)北海道建築指導センター　企画総務部企画総務課
〒060-0003　札幌市中央区北３条西３丁目１番地　札幌北三条ビル　8F
TEL.011-241-1893　FAX.011-232-2870
営業日：月曜～金曜(9:00～12:00、13:00～17:30)、土・日・祝日・夏季休日・年末年始休み